

参加費 無料

# 知ってトクする!! 消費生活講座

～あなたの周りの悪質商法の手口と対処法～

こんな言葉  
聞いたこと  
ありませんか?

- クーリング・オフって何?どうするの?
- 「劇場型」って何?
- 通信販売って返品できる?
- ワンクリック詐欺って何?



皆様の日々の業務において役に立つ情報を分かりやすくお届けします。

何気ない日常が、消費者被害の入り口です!  
あなたも消費者被害防止の学習会に参加しませんか?

どなたでも  
参加できます

消費生活に関するトラブルの手口や内容は、年々悪質・巧妙化しています。一般的に高齢者の被害が多く報告されていますが、あなたがいつ被害者になってもおかしくないのが消費生活に関するトラブルです。最新の様々な騙しの手口や被害の実態と、被害に遭わないためのポイントを専門家がお伝えします。

**内容** 消費者トラブル・ネットトラブル・金融トラブル・うそ電話詐欺・多重債務などの事例や対処法

**講師** 消費生活相談員、弁護士、司法書士、大学教員のいずれか

**開催日** 裏面を参照の上、ご都合の良い日をお申し込みください。県内7箇所で開催します。

## 申込書

※裏に開催日程表があります

申し込みは、**電話**・**FAX**・**メール**のいずれかで。

申し込み締め切り日は、  
開催日の2日前です。

**電話** 099-286-1129 (月曜日～金曜日/9時～18時) **FAX** 099-813-4163 **メール** coopkagoshima@kyushu.coop

参加日	お名前	ご年齢(例:50代など)	連絡先(電話番号)
月 日			

\* 本講座にお申し込みいただきました個人情報、講座開催の目的以外に使用することはありません。

この事業は、鹿児島県から消費者ネットワークかごしまが委託を受けて行うものです。ご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。

**主催** 鹿児島県 受託団体: NPO法人消費者ネットワークかごしま **お問合せ** TEL(099)286-1129 (事務局)山下 月曜日～金曜日/9時～18時

『NPO法人消費者ネットワークかごしま』は、2015年4月1日に鹿児島県から認可された、消費者被害をなくすことを目的にした特定非営利活動(NPO)法人です。弁護士・司法書士・消費生活相談員・大学職員・消費者団体によって構成されています。

# ◆平成28年度「知ってトクする!! 消費生活講座」開催日程表

市町村及び関係機関・団体などの職員の皆さま向け

募集人員 各30名

開催日	時間	開催地(市町村)	会場(所在地)
11月8日(火)	13時00分～ 14時30分	鹿児島市	コープかごしま荒田店 組合員集会室 (鹿児島市下荒田二丁目2-3)
11月12日(土)	10時00分～ 11時30分	鹿児島市	かごしま県民交流センター 小研修室 第2 (鹿児島市山下町14-50)
11月21日(月)	13時00分～ 14時30分	中種子町	中種子町役場中央公民館 小会議室 (鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地)
12月9日(金)	13時00分～ 14時30分	日置市	コープかごしま伊集院店 組合員集会室 (日置市伊集院町徳重一丁目8番地5)
12月17日(土)	18時00分～ 19時30分	徳之島町	徳之島町生涯学習センター 研修室 (大島郡徳之島町亀津2918番地)
1月11日(水)	10時00分～ 11時30分	鹿児島市	コープかごしま産直センター 会議室 (鹿児島市東開町15-6)
1月11日(水)	15時00分～ 16時30分	鹿児島市	コープかごしま産直センター 会議室 (鹿児島市東開町15-6)

受託団体：NPO法人消費者ネットワークかごしま | お問い合わせ先 TEL(099)286-1129 月曜日～金曜日/9時～18時 〈事務局〉山下

参加される会場は、どの会場でも構いません。

